

【概要版】札幌市課題探究的な学習推進方針

第1章 「課題探究的な学習」の推進の必要性和方針の作成

1 「課題探究的な学習」の推進の必要性

(1) 新たな学校教育が求められる社会状況

- ・将来の変化を予測することが困難な時代
- ・子どもたちにも新たな資質・能力が必要
- ・学校教育はこれらの資質・能力の育成が一層重要

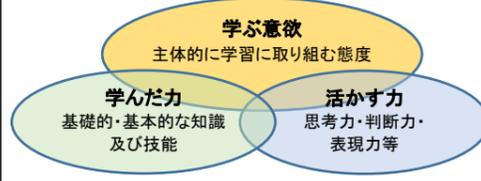
(2) 札幌市が推進する課題探究的な学習

- ・自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する課題探究的な学習は、「学ぶ力」の3要素の育成に有効であり、新たな資質・能力の育成につながるもの
- ・課題探究的な学習の一層の充実が、次期学習指導要領の趣旨に沿った授業を実現

2 方針作成の背景

(1) 「学ぶ力」の育成に関する状況

ア 「学ぶ力」の3要素をバランスよく育成



イ 「学ぶ力」の育成に関する成果と課題

- 【全国学力・学習状況調査の分析】
- 読書への意欲向上、知識・技能の定着
- ▲学習習慣・意欲、思考力・判断力・表現力等

ウ 教育委員会の取組

「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」
プラン1:各学校が「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実施

エ 各学校の取組

「『学ぶ力』育成プログラム」
⇒分かる・できる・楽しい「授業づくり」

(2) 学習指導要領の改訂の趣旨

- ・育成を目指す資質・能力
- ・知識及び技能
- ・思考力・判断力・表現力等
- ・学びに向かう力・人間性等
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・カリキュラム・マネジメントの確立

3 方針の目的

- (1) 課題探究的な学習に関する考え方を整理・共有し授業改善を推進
- (2) 次期学習指導要領の趣旨に沿った授業と教育課程への円滑な移行

4 方針に基づく取組の対象範囲

- ・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校すべての学校段階において推進するが、特に義務教育期間である小・中学校9年間の連続性を意識

第2章 「課題探究的な学習」の考え方

1 学習の過程と資質・能力等との関連

(1) 課題探究的な学習による「学ぶ力」の育成

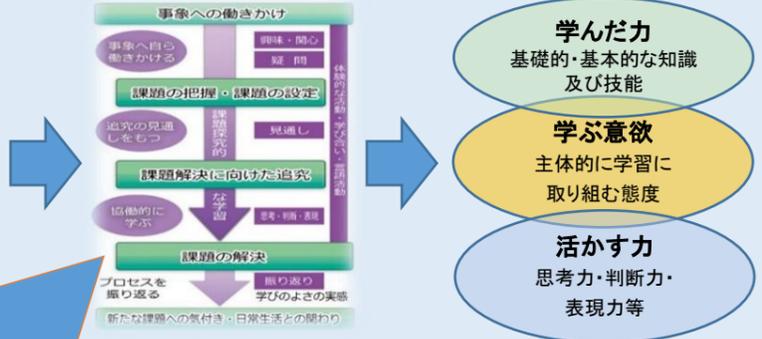
ア 「学ぶ力」の3要素を育む課題探究的な学習
・子どもが知識及び技能を活用し主体的に思考・判断・表現することで「学ぶ力」の3要素をバランスよく育成

イ 「主体的・対話的で深い学び」との関連
・課題探究的な学習で目指す学びは、「主体的・対話的で深い学び」と同様

(2) 学習の過程と『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント及び「学ぶ力」の3要素との関連

「5つのポイント」

- ① 難しいことにも挑戦する意欲
- ② 「自ら学ぶ方法」と「人と学ぶ方法」の習得
- ③ 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力
- ④ 自分の「伸び」の実感と新たな目標
- ⑤ 生活を自らコントロールする力



(3) 「授業づくりの『6つのセルフチェック』」の活用

- 1: 興味・関心、疑問をもてる
- 2: 意欲が持続する
- 3: 見通しをもって追究
- 4: 協働して活動
- 5: 多面的・多角的に考察
- 6: 学びのよさを実感し次の課題に向かう

(4) 各学校種における発達の段階を踏まえた課題探究的な学習

- ・幼児期から小・中・高校までを見通した連続した指導が効果的
- ・発達の段階に即した学習の実施と学校種・学年間の十分な連続性が必要

2 教材・指導計画の工夫及び教育課程の編成

(1) 学習への意欲を高める教材の工夫

- ・身近な対象
- ・繰り返し体験可能な環境
- ・本物に触れることのできる芸術・文化施設等の活用

(2) 学習活動を効果的に配置した指導計画の作成

- ・「体験」「調査」などの学習活動を効果的に構成
- ・学びの状況によって柔軟に対応

(3) 複数の学年や教科を見通した教育課程の編成

- ・課題探究的な学習に適した単元等を明確にし、学年毎の年間計画とともに複数の学年間の連続した計画として位置付け
- ・教科等横断的な観点で複数の教科を組合せ

(4) 指導と評価の一体化

- ・子どもの「課題解決の姿」を想定し、どのように評価するか、あらかじめ検討
- ・資質・能力を見取るため客観的な評価基準や子どもの自己評価・相互評価が有効

第3章 「課題探究的な学習」の推進に関わる主な取組

| 取組 | 概要 | 第2章「課題探究的な学習の考え方」との関連 | | |
|------------------------|--|-----------------------|----------------|-----------------|
| | | 学習の過程の特徴 | 育成する資質・能力 | 教材・指導計画等の特徴 |
| 1 各教科・道徳・特別活動等における取組 | ・『教育課程編成の手引』『学校教育の重点』等を通じた啓発 ・各教科等の実践事例を掲載した手引や授業に直接活用できる札幌独自の教材等を作成し提供 | ★ (教科等による) | ★ (教科等による) | ★ (教科等による) |
| 2 理科における取組 | ・「予想や仮説を基に観察・実験を行い、その結果から考察する」学習のサイクルを実践 ・青少年科学館の効果的な活用を推進 | 観察・実験 | 活かす力(科学的リテラシー) | 学習のサイクル |
| 3 算数科における取組 | ・「算数に一ごうプロジェクト事業」での少人数指導を効果的に行うために課題探究的な学習を活用 ・全市共通の「算数に一ごうカリキュラム」を提供 | 小グループでの協働的な学習 | 活かす力(論理的思考力) | 全市共通カリキュラム |
| 4 札幌の特色を生かした取組 | ・「雪、環境、読書」がテーマの取組を推進 ・施設を活用し美術・音楽等の体験的な学習を実施 | 体験的な活動 調査活動 | ★ (テーマによる) | 身近な対象 芸術文化施設 |
| 5 進路探究学習の取組 | ・生涯にわたって学び続ける意欲の育成 ・学校種間の連続性や関係機関等との連携を重視 | 体験的な活動 調査活動 | 学ぶ意欲 | 地域人材・施設との連携 |
| 6 開成中等教育学校におけるモデル研究の取組 | ・国際バカロレアプログラムを活用したモデル研究 ・研究成果をワークショップや冊子等によって市立学校全体で共有し、指導や評価等に活用 | IBプログラムを活用した学習 | 学ぶ意欲や活かす力等 | モデル研究 |

第4章 「課題探究的な学習」を支える主な取組

1 教員研修の充実

(1) 授業改善に向けた教員研修の取組

- ア 教職年数に応じた研修
- イ 校内における授業研究

(2) 札幌市教育研究推進事業

2 学習環境の充実

(1) 小学校における専科指導の取組

- ・教員の専門性を生かしたより深い教材研究によって課題探究的な学習を充実

(2) 学校図書館の活用

- ・学校図書館司書を全市立中学校に配置し、調べ学習等のレファレンス・サービスを充実

(3) ICT環境の整備

- ・タブレット等のICT機器を段階的に整備
- ・課題を調べたり考えをまとめたりする活動などにおいて活用

第5章 今後のスケジュール

| | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|-------------|---|-----------|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 学習指導要領の改訂 | 周知期間 | 幼稚園) 全面实施 | | 小学校) 全面实施 | 中学校) 全面实施 |
| 札幌市教育振興基本計画 | 前期アクションプラン | | 後期アクションプラン | | |
| 教科書採択関連業務 | 小学校・中学校) 道徳「教科書採択」 | | 小学校) 教科書採択 | 中学校) 教科書採択 | |
| 課題探究的な学習の周知 | ・各教科等の実践事例を掲載した手引の配布 ・各会議や研修等において説明 | | 教育課程編成の手引「小学校編」の配布 | 教育課程編成の手引「中学校編」の配布 | |
| 各学校の取組 | ・「学ぶ力」育成プログラムの作成・実施 ・6つのセルフチェックの活用、校内研修の推進 | | 小学校) 次期学習指導要領に対応した教育課程の編成 | 中学校) 次期学習指導要領に対応した教育課程の編成 | |